

2025年度 多子世帯の学生に対する大学の授業料等無償化 申請期間の延長について

※既に「高等教育の修学支援新制度」の奨学生である方および当初申請期間（4/1～5/8）内に申請が完了されている方は、改めての申請等は不要です。

※申請期間の延長を希望する場合は、本紙および【2025年度「高等教育の修学支援新制度」申込要領】を最後まで熟読して所定の手続きを行ってください。

今年度より「高等教育の修学支援新制度」の一環として、新たに多子世帯を対象とした経済支援制度が新設されました。

日本学生支援機構の定める要件（※）に該当する場合（学生本人が3人以上の子の生計を維持する者に生計を維持されている場合）については、収入の多寡を問わず、入学料および授業料が全額免除となります。

5月8日（木）を締切日として設定しておりましたが、この度、期間内に申請手続きを行えなかった者（従来の低所得者層を対象とした貸与奨学金を含む。）に対し、**特段の措置として今年度に限り、**

5月20日（火）まで申請期間を延長します。

なお、この申込期間以後の受付は一切行いませんので、ご注意ください。

5月9日（金）以降に申請を行った者については、**前期授業料は引き落とされます。**

「高等教育の修学支援新制度」での**採用決定後、返還**されることとなりますので、予めご了承ください。

なお、**別途返還に関する手続きが必要です。**対象者には後日、メールでご連絡いたしますので、**連絡を見逃さないようにしてください。**

（※）家計基準については、（文部科学省ウェブサイト）高等教育の修学支援新制度 特設ページを、学力基準については、申込要領にてご確認ください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

申込期間 2025年4月1日（火）～ **5月20日（火）（厳守）**

- 学生支援課窓口の開室時間は8:30～17:15（土日祝除く）までです。申込期間及び開室時間を過ぎた場合は一切受け付けませんので余裕をもってご準備ください。
- 申込期間の締切は3. スカラネット入力下書き用紙の窓口提出だけではなく、インターネット（スカラネット）入力まで完了させる期限です。
下書き様式の提出のみで申込期間を過ぎた場合、**申請は無効**になりますので窓口提出は余裕をもってお願いします。

提出書類

ウェブサイト掲載の「2025年度「高等教育の修学支援新制度」 申込要領」を確認し、必要な書類を揃えてください。提出書類に不足がある場合は受け付けられません。

注意事項

※必ずご確認ください。

- ・延長後の期日以降は、いかなる理由でも申請を受け付けることはできません。

申請が間に合わない場合は9月申込開始予定の秋学期在学採用にて申請してください。秋学期在学採用での申込みの場合、採用年月は2025年10月となり、前期分の授業料免除等（2025年4月入学者は入学金の免除も含む）を受けることはできません。

- ・「高等教育の修学支援新制度」の申請主体は支援の対象となる学生本人です。

手続きは必ず学生本人が行ってください。（本申請は希望内容によっては貸与奨学金（＝借金）を受けることも可能ですが、その返済義務は学生本人にあります。知らないまま返済義務のある奨学金を申込みことがないよう、学生本人以外の手続きは受け付けられません。）

採用後も手続きがありますが、その連絡は全て学生本人に行います。保護者（生計維持者）の方には直接個別に連絡することはありません。

書類提出先・問合せ先

※問い合わせは必ず学生本人が行ってください。

保護者（生計維持者）からの問い合わせには回答いたしません。

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO新制度担当

（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail : scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。学生本人以外には連絡をしません。

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。必要に応じて、各自で生計維持者と情報を共有してください。学生支援課が保護者（生計維持者）の方に個別で直接連絡をすることはありません。
- 不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもありますので、着信に応答する、不在着信時は折り返し連絡する等、対応してください。
- 大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。連絡を見落としたことを理由として救済はおこないません。